

令和4年6月 双葉町農業委員会 定例総会会議録

1. 日 時 令和4年6月20日（月）13時25分開会
2. 場 所 双葉町役場いわき事務所2階大会議室
3. 招 集 者 双葉町農業委員会会長 澤上 榮
4. 議事日程
日程第1 議事録署名人の指名について
日程第2 議案第1号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用の許可申請について
5. 出席委員
農業委員
議席1 欠 員 議席2 木幡 治 委員 議席3 鵜沼 久江 委員
議席4 林 和男 委員 議席5 欠 席 議席6 高木 幸恵 委員
議席7 大橋 利一 委員 議席8 澤上 榮 委員
農地利用最適化推進委員
高玉 正祐 委員 渡辺 浩美 委員
6. 職務のため会議に出席した者の氏名
農業振興課長兼農業委員会事務局長 相楽 定徳
農業振興課課長補佐兼農業振興係長（併任） 大和田 千歳
専門員（併任） 大西 信治
7. 開会
【相楽事務局長】
定刻前ですが、皆さんお揃いですので、只今より双葉町農業委員会6月定例総会を開催いたします。澤上会長からごあいさつをお願いします。
8. 会長あいさつ
【澤上会長】
委員の皆さんには、お暑いところ、ご出席いただきましてありがとうございます。今日午前中も、能登の方で地震があったようですが、このところ続発しておりまして、また、これから自然災害が多発する時期になってきます。何事もないことを祈っております。
さて、昨日、テレビで、再放送だと思うのですが、富岡小学校の校歌の披露が放送されておりました。子供たちが自分で歌詞を作ったということですが、その中に双葉に虹の橋を架けようというフレーズがあって胸が熱くなりました。これから双葉町も復興に向けて動きがあると思います。暑い季節に向けてではありますが、皆さんには、どうか体調に気をつけて、ご尽力いただきたいと思います。以上でございます。
9. 議事
【相楽事務局長】
議事に入ります前に、高田委員、農地利用最適化推進委員の榎内委員、井戸川委員より欠席のご連絡がありましたことを報告いたします。それでは、会長を議長として議事を進行いたします、よろしくをお願いします。

【澤上会長】

ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、これより令和4年6月定例総会を開会いたします。議事に入る前に、会務報告を事務局から報告させます。事務局長。

【相楽事務局長】

※資料2頁により、会務を報告。

【澤上会長】

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日程第1、議事録署名人の指名について、お諮りをいたします。議事録署名人は、会議規則第13条第2項の規定により、議長及び総会において定めた2名以上の出席委員となっておりますので、議長が指名したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。議事録署名人は議長が指名することに決定いたしました。議事録署名人には3番 鵜沼委員、7番 大橋委員の両名を指名いたします。

続きまして日程第2、議案第1号「農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用の許可申請について」を議題とします。それでは、職員に議案の朗読をさせます。事務局長。

【相楽事務局長】

資料3頁をご覧ください。議案第1号「農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用の許可申請について」、農地法第5条第1項及び同条第3項の規定に基づき、農地転用の許可申請があったので審議に付す。令和4年6月20日提出。双葉町農業委員会会長 澤上 榮。

内容についてご説明します。資料5頁をご覧ください。本件は、携帯電話の電波環境を改善するため、常磐自動車道常磐双葉インターチェンジ付近に携帯電話基地局を建設する計画に関連して、工事を実施する関電工株式会社が建設予定地の地盤の状況を確認するため、ボーリング調査を実施するため、農地の一時転用を申請するものです。譲受人は、株式会社関電工 取締役社長 仲摩俊男氏、譲渡人は、双葉町大字松倉字蛇喰××、××××氏です。資料6頁をご覧ください。一時転用の許可を受けようとする土地は、双葉町大字松倉字蛇喰××、地目は畑で、面積は××㎡のうち××㎡です。資料13頁及び14頁をご覧ください。農地の所在地は、常磐自動車道常磐双葉インターチェンジに隣接する山の上になります。資料15頁をご覧ください。土地利用については、赤の斜線部分(5m×5m)内の青の斜線部分(2m×2m)部分に、資料16頁にありますようなボーリング機器を設置し、調査を行うこととしています。ボーリング機器については、隣接する道路にクレーン付きトラックを駐車し、クレーンで吊り上げて設置することから進入路は不要ということです。

ボーリング調査自体は、準備も含めて数日程度ですが、実施時期が確定していないことから、転用の期間は許可日から2か月間としております。なお、携帯電話基地局自体の建設については、許可不要ですが、事業者は事業計画書により県と調整することとなっております。今回のボーリング調査も踏まえて事業計画を策定するとしております。申請概要は以上となります。ご審議よろしくお願いたします。

【澤上会長】

本件に係る調査結果を調査委員である林委員から報告願います。

【林委員】

報告をさせていただきます。議案第1号、株式会社関電工から申請があったボーリング調査に係る農地の一時転用につきましては、6月10日に事務局と現地を確認いたしました。申請地は、地目は畑で、以前は果樹園でありましたが、現在は休耕しており、雑木、雑草が生い茂った状態になっています。転用部分は、NEXCO東日本のフェンスと町道に隣接した場所で、周辺に農地もないことから、一時転用について問題はないと考えます。

【澤上会長】

本件について審議に入ります。質疑・ご意見ありませんか。

【澤上委員】

常磐道を通行する際、携帯電話がつながりにくいという経験はないが、電波の状態がよくなるのか。

【相楽事務局長】

携帯電話会社によって状況が違うのではないかと思われますが、今回、基地局を整備する通信事業者は楽天モバイルです。

【澤上会長】

その他、質疑・ご意見ありませんか。

(「なし」の声)

【澤上会長】

これで質疑を終わります。お諮りいたします。議案第1号の農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用の許可申請については、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。議案第1号の農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用の許可申請のとおり許可することに決定いたしました。

(13時38分 終了)

引き続き、下記事項について協議

(1) 令和4年7月定例総会の開催及び日程について

引き続き、下記事項について報告

(1) 工事完了報告について

上記会議の顛末を記録し相違ないことを証するためここに署名する。

農業委員会 会.....長.....澤上.....榮.....㊟

議事録署名人.....鵜沼久江.....㊟

議事録署名人.....大橋利一.....㊟